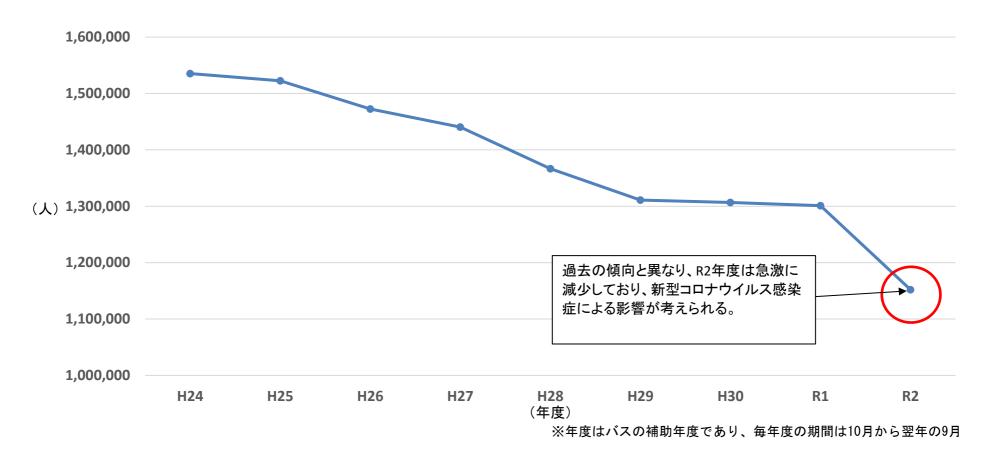
# 資 料

(令和2年度 第7回上越市地域公共交通活性化協議会)

# 路線バス利用者数推移



年度 区分	H24	Н25	Н26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
利用者数(人)	1, 535, 289	1, 522, 383	1, 472, 608	1, 440, 496	1, 366, 657	1, 310, 860	1, 306, 621	1, 301, 114	1, 152, 101
対前年度減少数(人)	-	<b>▲</b> 12, 906	<b>▲</b> 49,775	<b>▲</b> 32, 112	<b>▲</b> 73,839	<b>▲</b> 55, 797	<b>▲</b> 4, 239	<b>▲</b> 5,507	<b>▲</b> 149, 013
対前年度減少率	_	▲ 0.8%	<b>▲</b> 3.3%	<b>▲</b> 2.2%	<b>▲</b> 5.1%	<b>▲</b> 4.1%	<b>▲</b> 0.3%	<b>▲</b> 0.4%	<b>▲</b> 11.5%

# 地域内フィーダー系統補助の系統毎の収支状況

(単位:千円)

# ・黒岩線(2) ≪R2.3まで対象≫

	R1 実績 a	R2 実績 b	差 b-a
収 入	467	342	<b>▲</b> 125
支 出	4, 512	4, 154	▲358
収支率(%)	10.3%	8.2%	-
フィーダー補助	1, 571	852	<b>▲</b> 719
市補助	2, 474	2, 959	485

## 安塚線

	R1 実績 a	R2 実績 b	差 b-a
収入	3, 273	2,676	<b>▲</b> 597
支 出	6, 958	7, 555	597
収支率(%)	47.0%	35.4%	-
フィーダー補助	1,685	2, 440	755
市補助	1, 999	2, 439	440

## ・島田線

	R1 実績 a	R2 実績 b	差 b-a
収 入	2, 534	2, 752	218
支 出	13, 304	14, 174	870
収支率(%)	19.0%	19.4%	_
フィーダー補助	4, 924	5, 712	788
市補助	5, 846	5, 710	<b>▲</b> 136

# ・佐内・直江津循環線

	R1 実績 a	R2 実績 b	差 b-a
収 入	912	640	<b>▲</b> 272
支 出	6, 902	6, 223	<b>▲</b> 679
収支率(%)	13.2%	10.2%	-
フィーダー補助	3, 047	3, 675	628
市補助	2, 943	1, 908	<b>▲</b> 1, 035

## ・ 岡沢ルート

	R1 実績 a	R2 実績 b	差 b−a
収 入	722	519	<b>▲</b> 203
支 出	6, 829	5, 974	▲855
収支率(%)	10.5%	8.6%	_
フィーダー補助	1, 555	1,630	75
市補助	496	220	<b>▲</b> 276

・月影・下保倉・末広ルート(1)、(2)、 上柿野ルート、小麦平ルート

	R1 実績 a	R2 実績 b	差 b−a
収 入	936	955	19
支 出	5, 286	5, 269	<b>▲</b> 17
収支率(%)	17.7%	18.1%	1
フィーダー補助	1, 357	963	▲394
市補助	2, 990	3, 348	358

## · 真砂 · 岡田線

	R1 実績 a	R2 実績 b	差 b-a
収 入	1, 514	1, 587	73
支 出	7, 896	8, 379	483
収支率(%)	19. 1%	18.9%	-
フィーダー補助	2, 917	3, 396	479
市補助	3, 464	3, 395	<b>▲</b> 69

# ・直江津・浦川原線(2) ≪R2.3 まで対象≫

	R1 実績 a	R2 実績 b	差 b-a
収 入	1, 292	1, 220	<b>▲</b> 72
支 出	6, 805	7, 180	375
収支率(%)	18.9%	16.9%	ı
フィーダー補助	2, 520	1, 474	<b>▲</b> 1, 046
市補助	2, 993	3, 742	749

	R1 実績 a	R2 実績 b	差 b-a
収 入	881	807	<b>▲</b> 74
支 出	5, 605	6, 075	470
収支率(%)	15. 7%	13.2%	-
フィーダー補助	2, 159	1, 280	▲879
市補助	2, 563	3, 986	1, 423

・大平線(1)、(2) ≪R2.3まで対象≫ ・名立区自家用有償旅客運送(1)、(2)、(3) ≪R2.3まで対象≫

	R1 実績 a	R2 実績 b	差 b-a
収入	1,018	444	<b>▲</b> 574
支 出	12, 249	5, 927	<b>▲</b> 6, 322
収支率(%)	8.3%	7.4%	-
フィーダー補助	5, 133	2, 740	<b>▲</b> 2, 393
市補助			

※R2 実績(収入、支出)は補助対象期間 の半年分のみ

·吉川西部循環線(1)、(2)

≪R2.3まで対象≫

	R1 実績 a	R2 実績 b	差 b-a	
収 入	6, 028	5, 377	<b>▲</b> 651	
支 出	14, 716	14, 596	<b>▲</b> 120	
収支率(%)	40.9%	36.8%	-	
フィーダー補助	3,060	1, 753	<b>▲</b> 1, 307	
市補助	5, 627	7, 464	1,837	

・青柳線(1)、(2) ≪R2.3 まで対象≫

	R1 実績 a	R2 実績 b	差 b−a	
収 入	1, 507	1,657	150	
支 出	9, 489	10,069	580	
収支率(%)	15.8%	16.4%	1	
フィーダー補助	3, 647	2, 068	<b>▲</b> 1, 579	
市補助	4, 334	6, 342	2,008	

# ・地域内フィーダー系統全体

	R1 実績 a	R2 実績 b	差 b-a	
収 入	21, 086	18, 975	<b>▲</b> 2, 111	
支 出	100, 553	95, 575	<b>▲</b> 4, 978	
収支率(%)	20.9%	19.8%	1	
フィーダー補助	33, 575	27, 983	<b>▲</b> 5, 592	
市補助	35, 729	41, 513	5, 784	

※千円未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

## 平成25年度第7回上越市地域公共交通活性化協議会資料

議案第4号

安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る 路線バス運行の休止(休止の継続)について

#### 【要 旨】

安塚区における自家用有償旅客運送の導入(市営有償運送:スクールバスの混乗化)に伴い、現 在運行を休止している路線バスについて、休止の期間満了を控え、当該路線の休止(休止の継続) についてご審議いただくもの。

#### 【対象路線】

運行事業者:東頸バス株式会社 許可区分 : 道路運送法第4条

	路線名	運行経路				キロ程	
1	須川・伏野線	うらがわら駅前	$\sim$	虫川大杉駅前	$\sim$	須川・伏野	22.2km
2	本郷線	うらがわら駅前	$\sim$	虫川大杉駅前	$\sim$	本郷	8.1km
3	坊金線	細野上	$\sim$	保健センター前			6.6km
4	朴の木線	保健センター前	$\sim$	和田小黒入口	$\sim$	田舎屋前	11.0km
5	船倉線	うらがわら駅前	$\sim$	保健センター前	$\sim$	上船	14.2km
6	行野線	保健センター前	$\sim$	行野公民館			6.3km
7	袖山線	保健センター前	$\sim$	袖山	$\sim$	保健センター前	5.8km

#### 【休止による影響】

安塚区における自家用有償旅客運送(スクールバスへの混乗)は今後も継続される見込みであり、 休止の継続によって移動制約者その他のバス利用者に不利益が生じる見込みはないと考えられる。

#### 【休止期間】

スクールバスへの混乗により輸送の代替手段が確保されていることを前提として上記対象路線を 休止 (休止の継続) する。

参考:現在の休止期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

#### 【その他】

この議案については、ご承認いただいた後、会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調った ことの証明書を発行します。

#### 【資料】

安塚区における一般乗合旅客自動車運送 路線図・・・・・・・・・・ 資料 5-1

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる 協議が調っていることの証明書

平成26年2月25日に開催した平成25年度第7回上越市地域公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1 協議が調っている路線又は営業区域

路線名	営業区域	変更内容		
朴の木線	\$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$	吹泊の仕よ		
袖山線	安塚区	路線の休止		

2 協議が調っている運行系統又は運送の区間

路線名	運行経路				
朴の木線	田舎屋前	~	和田小黒入口	~	保健センター前
袖山線	保健センター前	~	袖山	?	保健センター前

- 3 協議が調っている運賃(料金)の種類、額及び適用方法 路線休止のため該当なし
- 4 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件 適用期間 (継続): 令和3年4月1日から令和4年3月31日

令和3年2月3日 上越市地域公共交通活性化協議会 会 長 池 田 浩

